

# 山形県連小会報

第166号  
 発行日 令和5年5月31日  
 発行者 山形県連合小学校長会  
 村上 ゆかり  
 山形市木の実町12-37  
 県教育会館(大手門パルズ)

## 県連小 第1回理事会開催報告

### つながりと学びを生かし、主体的な学校経営を

#### 村上ゆかり会長挨拶



令和5年度の会長に指名いただきました、山形市立第四小学校の村上ゆかりです。県連小会員の一人として職責を自覚し、各地区校長会のご協力をいただきながら精一杯努めて参りますのでどうぞよろしく願いいたします。

3年間のコロナ禍を乗り越え、この春新しい教育活動が展開できるようになってきました。コロナ禍において改めて問い直した諸活動の意義をもとに、それぞれの学校において主体的な学校運営を進めていかれることと思います。今年度から「新たな教師の学び」を実現するための諸施策が始まります。校長の職務の一つに人材育成がありますが、教員志望者数の減少、深刻な教師不足という課題を抱える今、校長の指導のもと、教師一人一人が、それぞれの資質向上を目指した研修を通して、学び続けていかなければなりません。それは、私たち校長も同様です。学校数が減少し、学校が抱える問題が多岐に渡っている今こそ、校長同士の連携を深め、共に学び合う機会が重要になっています。県連小が担う大きな役割の一つです。山形県連合小学校長会は、県内11地区に組織されている校長会の連合体として存在しております。それぞれの校長会における伝統や文化、考え方などがありますが、その違いを強みとして考えを出し合い、新たにお迎えした49名の会員とともに223名の力を合わせていくことが、各学校経営の充実と組織の目的である本県教育の振興につながっていくものと考えます。

昨年度は、対策委員会において策定した「提言」に基づき令和2年度から4年度にかけて行われた各校における実践を集約し、事例集としてまとめ、発信いたしました。県内の各学校において広く共有し、これからも機会を捉えて情報交換を

行い、さらなる「提言」の実現を目指していただきたいと思えます。

また、生徒指導委員会においては、昨年度生徒指導上の諸問題についてアンケート調査を実施し、集約して分析と考察を行いました。このまとめについては「インターネット等の使用に関する提言」とともに、各地区において話し合う機会を位置付けるなど、ぜひ積極的な活用をお願いいたします。今年度は、県連小理事研修会においても、各地区の活用状況等について情報交換し、今後につなげていく予定です。

さて、7月6、7日に第63回東北連合小学校長会研究協議会が本県にて開催されます。研究協議会の副主題である「人間力に満ちあふれ、社会や地域の持続的発展に貢献できる子どもを育てる学校経営の推進」は、今年度の県連小活動方針の重点でもあります。校長の学びの場という目的を明確にしつつ、働き方のマネジメントも視野に入れて運営面のスリム化を図った大会の開催を目指し、実行委員会を中心にご準備を進めてくださっています。「東北はひとつ」という東北連小の理念を要に、各県の校長同士が学び合える山形らしい大会にしていきたいと思います。

今年度から教員の定年が段階的に引き上げられ、新採教員育成・支援事業が始まるなど、教育環境が大きく変化する今、校長が明確な教育理念をもち、現状と課題を明確に捉えた判断のもと、学校運営を行っていくことが求められます。県連小のつながりと取組を十分にいかしていただき、それぞれの小学校が魅力ある教育活動を実践できますよう祈念して、ご挨拶といたします。



県連小旗引継

## 新副会長あいさつ



踏み出す

佐藤昌彦

今年度、山形地区の理事として、副会長を仰せつかりました。精一杯努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行し、社会・経済活動の正常化に向けた大きな節目を迎えました。また、コロナ禍において、異例の速さで進められたICT活用への対応も急務です。更に、世代交代の波や働き方改革の推進などもあり、学校経営は、まさに大改革を迫られているように思います。こうした諸改革に目を向けながらも、私たちが最も進めなければならないのは、令和の日本型教育や個別最適化という言葉に象徴される、教育の質の改善・向上です。いずれも、校長のリーダーシップのもと進められることが求められています。こうした期待に適切に応えるには、校長間で情報や学びを共有し、連携していくことは必須の条件だと考えています。各地区の校長会、そして県の連合小学校長会の活動を通して、教育課題の解決に取り組み、子供たちに、夢と希望を与えられる学校づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

こうした節目の年に東北連合小学校長会研究協議会が山形で開催されることにも大きな意義を感じています。分科会等において、県内のみならず東北各県の優れた取り組みに学び、この大波を皆さんと共に乗り越えていきたいと願っています。



子供たちのために 学び合い高め合う

佐藤 哲

この度、米沢地区理事として、県連小副会長を拝命しました。どうぞよろしくお願いいたします。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症への対応という、今まで経験したことのない学校運営が求められました。そうした中、各校長はお互いに情報を共有しながら必死に知恵を絞り、厳しい状況乗り越えてきました。今振り返れば、この経験は私たちに多くのことを学ばせてくれたと言えます。

さて、ポストコロナと呼ばれる今、私たちはこれからの学校の在り方を考え、さらに一歩先に踏

み出すことが求められています。まさに予測困難な時代を生きていく子供たちに、どのように「生きる力」を身につけさせるかは最大の学校課題です。また、そのために必要な教職員の力をどう伸ばしていくのか、併せて、働き方改革をどう推進していくかなど、校長の先見性・創造性が今問われています。

とは言っても、私たち校長はそうした力を十分備えているわけではなく、日々学び続け、一歩ずつ歩んでいくしかありません。その時に頼りになるのが同じ仲間です。支え合い、学び合い高め合うことが、私たちの力量を高め、ひいては子供たちがたくましく成長していくことにつながっていきます。

そうした点で、各地区小学校長会・県連合小学校長会は大きな役割を担うものと考えます。私も微力ながら会のために力を尽くして参りたいと思ひます。



学び合い、高め合う組織として

阿彦 淳

今年度、飽海地区理事、そして庄内地区の代表として県連小副会長を拝命することとなりました。

学校の「チーム力」が注目され始めて久しくなりました。学校経営の基盤となるべく、校内における各組織を機能させることは重要な意味を持ちます。実効性を高め、教職員一人一人が構成員としての自覚を深めることは、人材育成にもつながります。校長として、向かうべき目標と方向性を明確に示し、教職員一人一人のよさを尊重しながら、学校全体の教育力を上げていく…学校経営の充実度は、校長としてのマネジメント力にかかっていると自分を戒めているところです。

同様に、地区校長会及びそれをつなぐ県連小は、私たち校長としての資質を高め合える大切なチームだととらえております。互いの実践を披瀝し合い、時には創造的に語り合い、そして、子どもの未来の姿を共に描きつつ、手を取り合う仲間でありたい。校長会という「チーム力」に期待し、同時に感謝もしているところです。

令和6年度は、飽海地区が主幹地区となって準備運営にあたる第78回県連小研究協議会が開催されます。会員の皆様の学び合いのよき機会となるよう、また、県連小全体のチーム力の高まりにつながるよう企画していきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

# 県教育委員会のご指導

◎県教育局義務教育課  
石原敏行 課長



- 1 概要
- (1) 学校数 315校(前年比-6校)
- (2) 児童生徒数 約72,700人  
(前年比-2,000人)
- 義教課として確実に声を伝え、声を拾い、課題解決に取り組んでいく。
- 2 説明・報告〈令和5年度主要事業等について〉  
(重点1)「さんさん」プランを基盤とした確かな学力育成
- (1) 教育山形「さんさん」プラン
- (2) 「教科担任マイスター制度」の概要(全体)
- 小学校高学年での算数・外国語の教科担任制度推進。
- 各学校において積極的なマイスター制度の活用を。
- (3) 算数・数学、英語における確かな学力の育成について
- 生活経験や数学の事象を大切に学習過程の充実。説明する力の育成。効果的なICTの活用。各学校において動画、資料の有効な活用を。
- ① 学校教育指導の重点から
- ② 児童生徒向けリーフレット
- ③ 算数・数学メッセージ動画
- (重点2) いじめ・不登校の未然防止
- (4) チーム学校生徒支援体制整備事業費(継続・拡充)
- SC重点配置6校には12日分上乗せ。小学校での派遣相談促進を。
- (5) 「不登校の未然防止に関する取組み」について
- 別室学習指導員20校配置。不登校未然防止連絡協議会の立ち上げ。
- 3 お願い等
- エデューサーベイによる調査等について
  - 修学旅行旅費について

◎県教育局教職員課  
須崎智志 課長



- 「飲酒・酒気帯び運転撲滅について」
- 1 職員の不祥事防止に向けた意識醸成
- 4/9米沢事案を受けて、県全体で取組む。
- 普段の声かけが大事である。
- 2 宴会時の具体的な取組み
- (1) 管理職等が事前に参加者の帰宅方法を確認する
- (2) 宴会時には自家用車で行かないことを基本とする  
また、職場に自家用車を置いて宴席に向かう場合は、鍵を職場で保管すること
- (3) 自家用車で宴席に参加する場合は、原則、代行車を利用する
- ① 宴席が始まる前までに本人に代行車を予約させ、その状況を管理職等に報告させるとともに、後日、運転代行社に確認する場合もあることを伝える
- ② 代行車で帰宅することを管理職等が確認する
- ③ 宴席の翌日に、代行車の領収書(レシート)等を管理職等に提出させる
- (4) 職場の有志(プライベートを除く)による宴席の場合も、(1)から(3)を準用する
- この取組みを守っていれば、酒気帯び飲酒運転が起きない構造になっている。世の中に対する抑止力。地区等での確認・共有。ルールを守って懇親を。

## 令和5年度 山形県連合小学校長会役員一覧

役員	令和5年度 山形県連合小学校長会役員一覧				
	地区	理事	対策委員	生徒指導委員	研修委員
会長 村上ゆかり(山形四)	山形	佐藤 昌彦(山形三)	原田 健男(山形七)	丸山 一裕(山形八)	富樫 朗(千歳)
副会長 佐藤 昌彦(山形三) 白林 和夫(寒河江) 浅井 純(日新) 佐藤 哲(興讓) 阿彦 淳(若浜)	上山	小関 英嗣(中川)	吉田 健志(上山南)	塚原 洋樹(上山)	遠藤 克裕(宮川)
	東村山	戸村 浩二(津山)	新目 巖(荒谷)	大津 範夫(豊田)	荒井 孝(長崎)
	西村山	白林 和夫(寒河江)	小林 聡(溝延)	安孫子孝司(北谷地)	原田 浩治(西根)
	北村山	笹原 良子(東根)	水田 浩(尾花沢)	高橋 修(富本)	須藤 真(大富)
	最上	浅井 純(日新)	浅沼 幸治(真室北郡)	柿崎 聖(鮭川)	加賀谷成秀(真室川)
	米沢	佐藤 哲(興讓)	目黒 孝博(塩井)	星野 一浩(六郷)	菊地 泰志(米沢東部)
	東置賜	峯 浩明(高畠)	竹田 洋(大塚)	平 千秋(屋代)	沖野 久康(吉島)
	西置賜	竹田 啓(長井)	樋口 則明(西根)	金田佐智子(蚕桑)	高橋 浩(手ノ子)
	田川	佐藤 浩一(朝陽六)	齋藤 禎行(朝陽五)	村山 能弘(立川)	村上 久夫(余目一)
	鮑海	阿彦 淳(若浜)	齋藤 雄一(新堀)	齋藤 太(泉)	宮嶋 弘樹(黒森)
担当理事				戸村 浩二(津山)	阿彦 淳(若浜)
幹事		幹事長 樋口 潤一(山形十)	佐藤 浩子(山形九)	佐藤 勝子(楯山)	大沼 清司(山形二)
		会計 林 敏幸(山大附属)	高橋 和久(みはらしの丘)	森谷 弘昭(明治)	横山 聡(山形南)

## 理事研修会より

### テーマ

『危機管理「自然災害等を想定した安全対策の在り方」について』

#### 【情報交換の視点】

近年の異常気象により想定外の自然災害等が多発しているが、各地区の学校安全対策の具体的な取組みについてに焦点化して情報交換する。

#### 【各地区の現状や課題】（一部抜粋して掲載）

（最上）

令和4年度夏の集中豪雨により、想定外（1時間で2メートルに達する雨量、アンダーが水没、排水機能が追い付かない等）の経験をした。雨が止み、児童を下校させたが、危ない場面に直面した。前例がない中での判断が難しかった。教訓として、このような場合は教師とともに下校、または、危険個所での教師の見守りを対応として位置付けた。

（山形）

前勤務校での経験談になるが、大雨後に職員付き添いで児童の集団下校を判断したが、地区によっては帰すことにより危険に晒してしまうということがわかった。有事の際は、地区内の状況理解とコミセンとの連携・情報共有が大切となる。

（上山）

以前起きた災害からの教訓として、道路が灌水した場合は、無理して帰宅させず、保護者の引き取りをお願いしている。

（東村山）

現任校では土砂災害警戒区域になっており、有事の際、基本的には児童を学校に留め置く。垂直避難が必要となることを想定し、備蓄用の水と飴をPTA経費より購入し、校舎最上階に常備している。また、併設する特別支援学校とは、避難訓練を共同実施している。

（北村山）

管理職不在時にも緊急対応は迫られることがある。年度当初の引継ぎ時に、地区内で起こりうる災害について急ぎ確認し、常に自分事としてとらえ、自助、共助のあり方も考えていきたい。北村山地区では雪害についても備えが必要である。日常的な危機については、子どもからの安全情報を

得る等、アンテナを高くして対応していきたい。

（西村山：議長）

年度の替わりめは、学校の危機対応が最も弱い時期になる。管理職や担当者が代わる際にはなおのこと、どのような状況になっても対応が可能になるように普段からの準備が欠かせない。

（米沢）

保護者にはメールで早めに情報提供を行っている。毎年5月に保護者への引き渡し訓練を行っているが、保護者の意識の薄れが心配である。保護者には引き渡しの方法を3点程提示し、実際の状況に即した対応・訓練を行っていききたい。

（西置賜）

令和4年度8月の水害により、学校が避難所となる。その際、課題（ペット持ち込み、コロナ感染、Wi-Fi環境、車椅子対応）が重なり、校長として様々な判断が迫られた。行政と避難所との連携、特に、市の危機管理部門との連携が必要であることを学んだ。

（飽海）

令和2年度に、全連小で「危機管理」について発表。その発表前までは、災害時、学校での判断基準が各校長に委ねられていたが、地区内の共通（判断）基準を設置し中学校区で足並みを揃えるように改められた。

（田川）

地区では、地震および津波による災害が当てはまる（湯野浜小学校が、令和5年度の東北連小で1次避難、2次避難の実践発表）。保護者への災害時引き渡し訓練では、上学年から下学年へ時間をずらして行い、教室で引き渡している。課題として、訓練自体に緊張感がなくマンネリ化していること、物資の点検が疎かになっていることが挙げられる。

#### 【研修の中から話題になったこと】

- 飽海地区にある災害時判断基準を共有したい。
- 行政、学校間、地域との情報共有が重要となる。
- 危機管理の弱いタイミングをつくらない。
- 起こりうることについてしっかり準備する。
- 子ども自身の危機管理能力、自分の命は自分で守る力を育むことが肝要となる。

